

# 伊勢市の財務書類 4 表等

(令和 3 年度決算)

一般会計等・伊勢市全体会計



令和 5 年 3 月

情報戦略局財政課

# 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1. はじめに.....              | 1  |
| 2. 財務書類4表とは .....         | 2  |
| 3. 対象とする会計等の範囲.....       | 3  |
| 4. 作成基準日 .....            | 3  |
| 5. 令和3年度 財務書類4表 の概要 ..... | 4  |
| (1) 貸借対照表 (BS)            |    |
| (2) 行政コスト計算書 (PL)         |    |
| (3) 純資産変動計算書 (NW)         |    |
| (4) 資金収支計算書 (CF)          |    |
| 6. 財務書類から得られる指標.....      | 15 |
| (1) 資産の状況                 |    |
| (2) 資産と負債の比率              |    |
| (3) 負債の状況                 |    |
| (4) 行政コストの状況              |    |
| (5) 受益者負担の状況              |    |

## 【資料】

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. 令和3年度一般会計等財務書類 .....    | 21 |
| (1) 一般会計等財務書類4表            |    |
| (2) 注記 (一般会計等)             |    |
| (3) 附属明細書 (一般会計等)          |    |
| 2. 令和3年度 全体財務書類 .....      | 43 |
| (1) 全体財務書類4表               |    |
| (2) 注記 (全体)                |    |
| (3) 附属明細書 (全体)             |    |
| 3. 令和3年度 連結財務書類 (参考) ..... | 63 |
| (1) 連結財務書類4表               |    |
| (2) 注記 (全体)                |    |
| (3) 連結精算表                  |    |

# 1. はじめに

---

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、現金主義会計（単式簿記）では把握できない資産や負債といったストック情報や、減価償却費などの見えにくいコストを捉えることが重要になっています。

新地方公会計制度に基づく財務書類は、複式簿記による発生主義を採り入れることにより、官庁会計における「歳入歳出決算書」を補完する役割を果たします。

平成 27 年 1 月に総務省は、これまで複数存在していた地方公会計の会計基準を統一化する基準（「統一的な基準」）を示し、すべての地方公共団体に対し、この基準による財務書類を平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で作成し公表するよう要請しました。

本市においては、総務省が示す「統一的な基準」による財務書類等の作成の取組を平成 27 年度に開始し、平成 28 年度決算より公表しています。

このたび、この基準による財務書類 4 表等（令和 3 年度決算）を作成しましたので報告します。

なお、本文中では財務書類 4 表を簡略化し説明しています。財務書類 4 表の本表、注記及び附属明細書は、末尾の【資料】に掲載していますのでご覧ください。

## 2. 財務書類4表とは

統一的な基準による財務書類4表とは、「貸借対照表 (BS)」、「行政コスト計算書 (PL)」、「純資産変動計算書 (NW)」、「資金収支計算書 (CF)」の4つの書類を指します。

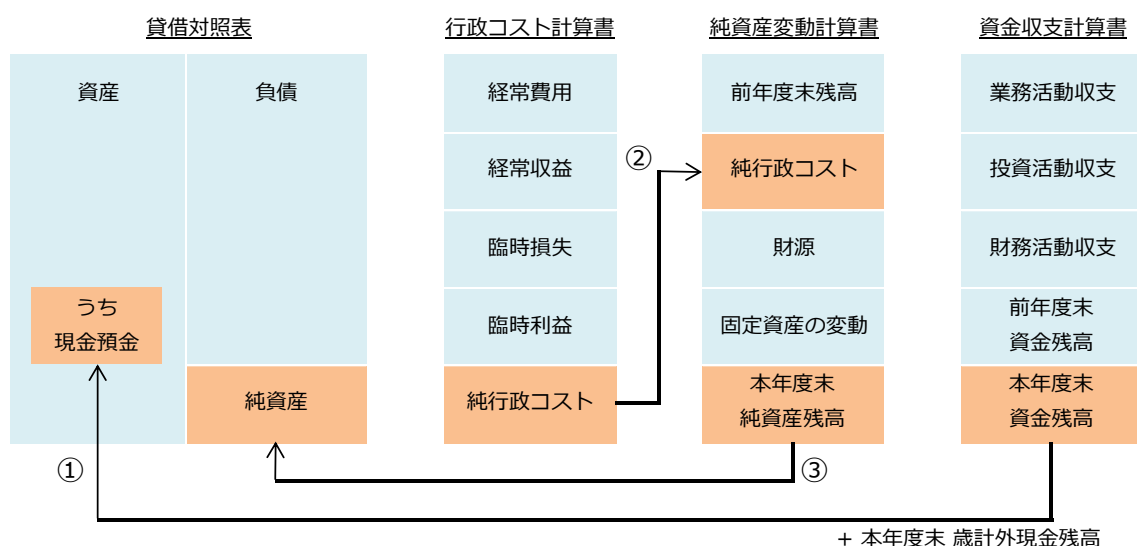
この4表から、当該年度末における資産・負債の状況や、1年間の行政サービスにかかった費用、純資産（資産から負債を引いた残余で、返済の必要がない正味の財産）の増減の状況、資金の増減の状況などが見えてきます。

各財務書類の内容と、それぞれとの相関関係はつぎのとおりです。

### ■財務書類の内容

| 種 類  | 内 容  |
|--|--|
| 貸借対照表<br>(BS : Balance Sheet)                | 決算年度末時点で、どのような資産を保有しどのような返済（債務）を負っているか、また返済の必要のない資産がどれほどあるのかを表しています。 |
| 行政コスト計算書<br>(PL : Profit and Loss Statement) | 1年間の行政活動や行政サービスの提供に要した費用と収益を表しています。                                  |
| 純資産変動計算書<br>(NW : Net Worth Statement)       | 貸借対照表における純資産の1年間の増減を表しています。  |
| 資金収支計算書<br>(CF : Cash Flow Statement)        | 1年間の資金の動きを表しています。  |

### ■財務書類4表の相関関係



- ① 貸借対照表の「現金預金」の金額は、資金収支計算書の「本年度末資金残高」に「本年度末歳計外現金残高」を加えた金額と一致します。
- ② 行政コスト計算書から算出される「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書の一部となり、純資産変動計算書の「純行政コスト」の金額と一致します。
- ③ 純資産変動計算書から算出される「本年度末純資産残高」は、貸借対照表の「純資産」の金額と一致します。

### 3. 対象とする会計等の範囲

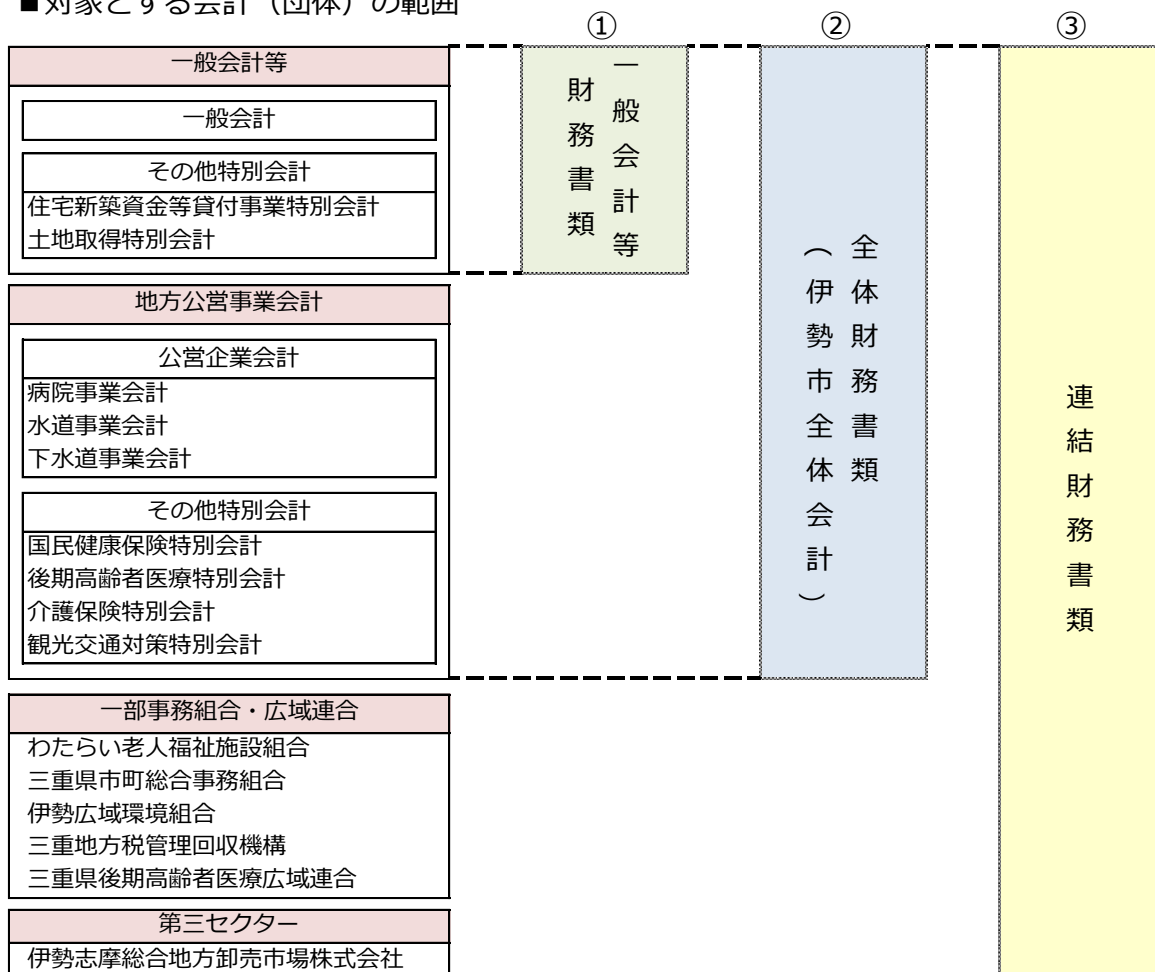
財務書類4表は、①一般会計等、②全体（伊勢市全体会計）、③連結の3つの単位により作成します。作成単位とその対象会計（団体）を図で示すと下記になります。

なお、令和3年度決算に係る連結財務書類は、統一的な基準による財務書類を作成中の連結対象団体※があるため、本書では、①一般会計等と②全体（伊勢市全体会計）について記載します。また、連結財務書類は末尾の【資料】に参考として掲載しています。

※ 令和3年度決算財務書類（統一的な基準版）を作成中の連結対象団体（ただし、令和5年2月末現在）

- ・わたらい老人福祉施設組合

#### ■対象とする会計（団体）の範囲



### 4. 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である令和4年3月31日として作成しています。ただし、出納整理期間（令和4年4月1日から令和4年5月31日）が設けられている会計の当該期間内の現金の出入金は、作成基準日までに出入金があったものとして取り扱っています。

## 5. 令和3年度 財務書類4表の概要

### (1) 貸借対照表 (BS) ～財産と負債の状況を表します～

左側には「資産」を、右側には資産を取得するために調達した財源を、「負債」と「純資産」に分けて表示したもので、令和4年3月31日時点で、これまでにどのような資産をどのような負担で取得してきたかを表しています。

| A【資産の部】   | B【負債の部】   |
|---|---|
| <p>所有財産や権利で、将来世代も利用可能な資源・便益</p> <p><b>1.固定資産</b><br/>長期間にわたる使用目的で保有する資産</p> <p>(1) 有形固定資産<br/>・土地や建物などの固定資産で長期に利用する資産</p> <p>①事業用資産<br/>・庁舎、学校など、事業活動を行うための資産<br/>・土地、建物等（建物、建物附属設備）、工作物、建設仮勘定※1などに分類される</p> <p>②インフラ資産<br/>・道路や公園など、社会基盤または都市生活基盤に係る資産<br/>・土地、建物等（建物、建物附属設備）、工作物、建設仮勘定※1などに分類される</p> <p>③物品<br/>・重要物品、機械器具などの資産</p> <p>(2) 無形固定資産<br/>・ソフトウェア、地上権など</p> <p>(3) 投資その他の資産<br/>・有価証券等への投資や出資金、長期延滞債権※2、長期貸付金、特定目的基金など<br/>・徴収不能引当金※3</p> <p><b>2.流動資産</b><br/>現金預金及び1年以内に回収期限が到来する債権</p> <p>(1) 現金預金</p> <p>(2) 未収金<br/>・市税や使用料などの未収金のうち過去1年以上の発生額</p> <p>(3) 短期貸付金<br/>・貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの</p> <p>(4) 基金<br/>・財政調整基金及び固定資産に区分されない減債基金</p> <p>(5) 棚卸資産<br/>・商品や製品など販売用として所有する資産</p> <p>(6) その他の流動資産</p> <p>(7) 徴収不能引当金※3</p> | <p>将来において償還を要する債務や発生が見込まれる費用等</p> <p><b>1.固定負債</b><br/>支払期限が1年を越えて到来する負債</p> <p>(1) 地方債<br/>・地方債のうち、償還期限が1年を越えるもの</p> <p>(2) 長期未払金<br/>・既に確定した債務とみなされるもののうち、1年以内の支出予定額を除いた金額</p> <p>(3) 引当金<br/>・退職手当引当金（将来の退職金の支払見込みのことで、仮に年度末に全職員が退職した場合に必要な金額）<br/>・現時点では確定していなくても、将来発生する可能性が高い費用や損失の見積額</p> <p>(4) その他の固定負債</p> <p><b>2.流動負債</b><br/>支払期限が1年以内に到来する負債</p> <p>(1) 1年以内償還予定地方債</p> <p>(2) 未払金<br/>・既に確定した債務とみなされるもののうち、1年以内の支出予定額</p> <p>(3) 未払費用<br/>・既に提供された継続的役務に対する未払額</p> <p>(4) 前受金<br/>・納入済代金でその対価である義務が未履行のもの</p> <p>(5) 前受収益<br/>・未提供の継続的役務に対し支払を受けたもの</p> <p>(6) 賞与等引当金<br/>・翌年6月に支払う見込みの賞与等のうち、当該年度12～3月分にあたる部分を見積計上したもの</p> <p>(7) 預り金<br/>・職員給与等から天引した税金や社会保険料、契約補償金など</p> <p>(8) その他の流動負債</p> |
|   | <b>負債合計</b>   |
|   | <p><b>【純資産の部】 (A - B)</b></p> <p><b>1.純資産</b><br/>現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の財産</p>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>負債・純資産合計</b>   |

※1 建設中の建物など完成前の有形固定資産に対する支出を、仮計上するための科目

※2 市税や使用料などの未収金のうち1年以上未収の金額

※3 市税や使用料などが時効等により将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれる見積額

## 伊勢市の 令和3年度 貸借対照表

(単位：億円)

| A【資産の部】     |              |              | B【負債の部】          |              |              |
|-------------|--------------|--------------|------------------|--------------|--------------|
| 科 目         | 一般会計等        | 全体会計         | 科 目              | 一般会計等        | 全体会計         |
| 1. 固定資産     | 1,517        | 2,599        | 1. 固定負債          | 613          | 1,429        |
| (1) 有形固定資産  | 1,357        | 2,402        | (1) 地方債          | 542          | 1,016        |
| ①事業用資産      | 751          | 897          | (2) 長期未払金        | -            | -            |
| ②インフラ資産     | 594          | 1,422        | (3) 引当金          | 70           | 91           |
| ③物品         | 12           | 83           | ①退職手当引当金         | 70           | 91           |
| (2) 無形固定資産  | 4            | 85           | ②損失補償等引当金        | -            | -            |
| (3) 投資其他資産  | 157          | 113          | (4) その他の固定負債     | 1            | 321          |
| ①投資及び出資金    | 71           | 8            | 2. 流動負債          | 65           | 113          |
| ②投資損失引当金    | -            | -            | (1) 1年内償還予定地方債   | 55           | 84           |
| ③長期延滞債権     | 7            | 9            | (2) 未払金          | 0            | 17           |
| ④長期貸付金      | 14           | 17           | (3) 未払費用         | -            | -            |
| ⑤基金         | 65           | 79           | (4) 前受金          | -            | -            |
| ⑥その他        | -            | -            | (5) 前受収益         | -            | -            |
| ⑦徴収不能引当金    | 0            | 0            | (6) 賞与等引当金       | 6            | 9            |
| 2. 流動資産     | 134          | 224          | (7) 預り金          | 3            | 3            |
| (1) 現金預金    | 10           | 66           | (8) その他の流動負債     | 1            | 1            |
| (2) 未収金     | 1            | 21           | 負債合計             | 678          | 1,542        |
| (3) 短期貸付金   | 0            | 0            | 【純資産の部】 (A-B)    |              |              |
| (4) 基金      | 122          | 137          | 1. 純資産           | 974          | 1,281        |
| (5) 棚卸資産    | -            | 1            |                  |              |              |
| (6) その他     | -            | -            |                  |              |              |
| (7) 徴収不能引当金 | 0            | △ 2          |                  |              |              |
| <b>資産合計</b> | <b>1,651</b> | <b>2,823</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,651</b> | <b>2,823</b> |

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計数と一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

### 令和3年度末の状況について

伊勢市全体会計で見ると、令和3年度末の資産の総額は2,823億円です。また、負債の合計は1,542億円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は1,281億円です。

資産の部においては、資産総額のうちおよそ90%が固定資産の2,599億円です。固定資産のうち事業用資産が897億円(約35%)、インフラ資産が1,422億円(約55%)で、その大部分を占めています。また、流動資産は224億円で、その大部分は現金預金66億円と基金137億円です。

負債の部においては、負債総額のうち固定負債が1,429億円と90%以上を占めており、その大部分は地方債1,016億円と、その他の固定負債321億円(主に病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計における長期前受金)です。また流動負債では、1年以内償還予定地方債が主なものです。

### 【参考】一般会計等における前年度比較

(単位：億円)

| A【資産の部】     |             |             |             | B【負債の部】        |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 科目          | R2期末<br>(a) | R3期末<br>(b) | 比較<br>(b-a) | 科目             | R2期末<br>(c) | R3期末<br>(d) | 比較<br>(d-c) |
| 1. 固定資産     | 1,521       | 1,517       | ▲ 4         | 1. 固定負債        | 611         | 613         | 2           |
| (1) 有形固定資産  | 1,380       | 1,357       | ▲ 23        | (1) 地方債        | 539         | 542         | 3           |
| ①事業用資産      | 762         | 751         | ▲ 11        | (2) 長期未払金      | -           | -           | -           |
| ②インフラ資産     | 604         | 594         | ▲ 10        | (3) 引当金        | 72          | 70          | ▲ 2         |
| ③物品         | 14          | 12          | ▲ 2         | ①退職手当引当金       | 72          | 70          | ▲ 2         |
| (2) 無形固定資産  | 3           | 4           | 1           | ②損失補償等引当金      | -           | -           | -           |
| (3) 投資その他資産 | 139         | 157         | 18          | (4) その他の固定負債   | 1           | 1           | 0           |
| ①投資及び出資金    | 71          | 71          | 0           | 2. 流動負債        | 64          | 65          | 1           |
| ②投資損失引当金    | ▲ 16        | 0           | 16          | (1) 1年内償還予定地方債 | 54          | 55          | 1           |
| ③長期延滞債権     | 8           | 7           | ▲ 1         | (2) 未払金        | 0           | 0           | 0           |
| ④長期貸付金      | 2           | 14          | 12          | (3) 未払費用       | -           | -           | -           |
| ⑤基金         | 75          | 65          | ▲ 10        | (4) 前受金        | -           | -           | -           |
| ⑥その他        | -           | -           | -           | (5) 前受収益       | -           | -           | -           |
| ⑦徴収不能引当金    | 0           | 0           | 0           | (6) 賞与等引当金     | 7           | 6           | ▲ 1         |
| 2. 流動資産     | 130         | 134         | 4           | (7) 預り金        | 3           | 3           | 0           |
| (1) 現金預金    | 12          | 10          | ▲ 2         | (8) その他の流動負債   | 0           | 1           | 1           |
| (2) 未収金     | 2           | 1           | ▲ 1         | 負債合計           | 675         | 678         | 3           |
| (3) 短期貸付金   | 0           | 0           | 0           | 【純資産の部】(A-B)   |             |             |             |
| (4) 基金      | 115         | 122         | 7           | 1. 純資産         | 976         | 974         | ▲ 2         |
| (5) 棚卸資産    | -           | -           | -           | 負債及び純資産合計      | 1,651       | 1,651       | 0           |
| (6) その他     | -           | -           | -           |                |             |             |             |
| (7) 徴収不能引当金 | 0           | 0           | 0           |                |             |             |             |
| 資産合計        | 1,651       | 1,651       | 0           |                |             |             |             |

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計数と一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

### 【参考】伊勢市全体会計における前年度比較

(単位：億円)

| A【資産の部】     |             |             |             | B【負債の部】        |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 科目          | R2期末<br>(a) | R3期末<br>(b) | 比較<br>(b-a) | 科目             | R2期末<br>(c) | R3期末<br>(d) | 比較<br>(d-c) |
| 1. 固定資産     | 2,619       | 2,599       | ▲ 20        | 1. 固定負債        | 1,431       | 1,429       | ▲ 2         |
| (1) 有形固定資産  | 2,425       | 2,402       | ▲ 23        | (1) 地方債        | 1,021       | 1,016       | ▲ 5         |
| ①事業用資産      | 913         | 897         | ▲ 16        | (2) 長期未払金      | -           | -           | -           |
| ②インフラ資産     | 1,421       | 1,422       | 1           | (3) 引当金        | 92          | 91          | ▲ 1         |
| ③物品         | 90          | 84          | ▲ 6         | ①退職手当引当金       | 92          | 91          | ▲ 1         |
| (2) 無形固定資産  | 84          | 85          | 1           | ②損失補償等引当金      | -           | -           | -           |
| (3) 投資その他資産 | 110         | 113         | 3           | (4) その他の固定負債   | 317         | 321         | 4           |
| ①投資及び出資金    | 8           | 8           | 0           | 2. 流動負債        | 113         | 113         | 0           |
| ②投資損失引当金    | -           | -           | -           | (1) 1年内償還予定地方債 | 82          | 84          | 2           |
| ③長期延滞債権     | 10          | 9           | ▲ 1         | (2) 未払金        | 18          | 17          | ▲ 1         |
| ④長期貸付金      | 5           | 17          | 12          | (3) 未払費用       | -           | -           | -           |
| ⑤基金         | 88          | 79          | ▲ 9         | (4) 前受金        | -           | -           | -           |
| ⑥その他        | -           | -           | -           | (5) 前受収益       | -           | -           | -           |
| ⑦徴収不能引当金    | ▲ 1         | 0           | 1           | (6) 賞与等引当金     | 10          | 9           | ▲ 1         |
| 2. 流動資産     | 215         | 224         | 9           | (7) 預り金        | 3           | 3           | 0           |
| (1) 現金預金    | 64          | 66          | 2           | (8) その他の流動負債   | 0           | 1           | 1           |
| (2) 未収金     | 22          | 21          | ▲ 1         | 負債合計           | 1,544       | 1,542       | ▲ 2         |
| (3) 短期貸付金   | 0           | 0           | 0           | 【純資産の部】(A-B)   |             |             |             |
| (4) 基金      | 129         | 137         | 8           | 1. 純資産         | 1,290       | 1,281       | ▲ 9         |
| (5) 棚卸資産    | 1           | 1           | 0           | 負債及び純資産合計      | 2,834       | 2,823       | ▲ 11        |
| (6) その他     | -           | -           | 0           |                |             |             |             |
| (7) 徴収不能引当金 | ▲ 1         | ▲ 2         | ▲ 1         |                |             |             |             |
| 資産合計        | 2,834       | 2,823       | ▲ 11        |                |             |             |             |

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計数と一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



伊勢市全体会計について令和2年度末と比較します。

資産の部においては、固定資産が20億円の減です。これは、長期貸付金（一般会計）で12億円増加したものの、基金の取り崩しで9億円の減、新規取得を上回る減価償却による有形固定資産で23億円の減したことが要因です。流動資産は、主に基金（一般会計）の積立などにより9億円の増です。これらを合わせ、伊勢市全体会計の資産合計は11億円の減です。

負債の部においては、固定負債が2億円の減です。これは、主に病院事業会計において、地方債の償還が発行を上回ったことが要因です。流動負債は、賞与等引当金の減等と1年内償還予定地方債の増が相殺され前年同額の113億円です。これらを合わせ、伊勢市全体会計の負債合計は2億円の減です。

これらの資産形成活動の結果、資産合計から負債合計を差引いた純資産（正味の資産）は9億円の減です。

## (2) 行政コスト計算書 ( P L )

～1 年間にかかった費用と収益を表します～

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間の行政活動のうち、資産形成目的以外のために使われた費用を表します。また、その費用に対して、直接的な対価として収入する使用料や手数料などの収益、さらに臨時損益を加味した結果としてのコスト（純行政コスト）がどの程度あるのかを表します。ここでは、従来の現金主義会計による「歳入歳出決算書」では把握されない「減価償却費」や「退職手当引当金繰入額」などの非現金コストも費用に含めて算出しています。

### A 経常費用

行政活動や行政サービスを提供するために要した費用（資産形成目的ではないもの）

#### 1. 業務費用

経常的な行政活動や行政サービス提供にかかる費用

##### (1) 人件費

・一般職員給与費のほか、特別職報酬、議員報酬、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など

##### (2) 物件費

・消耗品費、施設の維持補修費、減価償却費、光熱水費、委託料など

##### (3) その他の業務費用

・支払利息、徴収不能引当金繰入額など

#### 2. 移転費用

経常的に発生する支出で、他の主体に交付することにより効果を創出する費用

##### (1) 補助金等

・負担金、補助及び交付金

##### (2) 社会保障給付

・児童手当、障害者支援、生活保護等の社会保障給付

##### (3) 他会計への繰出金

##### (4) その他

・補償、補填及び賠償金、自動車重量税等の公課費など

### B 経常収益

受益者負担による施設使用料、手数料など

##### (1) 使用料及び手数料

・行政サービスの対価として受け取る収益。公共施設の使用料や各種証明書類の発行手数料、企業会計における水道料金や病院診療収入など。

##### (2) その他

・保有資産から発生する収益。市預金に係る受取利息など。

### 【純経常行政コスト】 C ( = A - B )

経常費用から経常収益を差し引きしたもので、経常的な行政活動及び行政サービスの提供に係るコスト

### D 臨時損失

・災害復旧事業費や資産除売却損などの臨時的に発生した費用

### E 臨時利益

・資産売却益などの臨時的に発生した収益

### 【純行政コスト】 ( C + D - E )

行政活動及び行政サービスの提供において臨時的に発生したのもも含めた全ての費用のうち、税金等で賄うべきコスト

## 伊勢市の 令和 3 年度 行政コスト計算書（前年度比較）

（単位：億円）

|                             | 一般会計等         |               |               | 全体会計           |                |                 |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|-----------------|
|                             | R 2 年度<br>(a) | R 3 年度<br>(b) | 比較増減<br>(b-a) | R 2 年度<br>(a') | R 3 年度<br>(b') | 比較増減<br>(b'-a') |
| <b>A. 経常費用</b>              | 612           | 532           | ▲ 80          | 969            | 893            | ▲ 76            |
| 1. 業務費用                     | 238           | 246           | 8             | 386            | 394            | 8               |
| (1) 人件費                     | 100           | 98            | ▲ 2           | 152            | 149            | ▲ 3             |
| ①職員給与費                      | 67            | 66            | ▲ 1           | 108            | 106            | ▲ 2             |
| ②賞与等引当金繰入額                  | 7             | 6             | ▲ 1           | 10             | 9              | ▲ 1             |
| ③退職手当引当金繰入額                 | 6             | 4             | ▲ 2           | 8              | 6              | ▲ 2             |
| ④その他                        | 21            | 22            | 1             | 26             | 28             | 2               |
| (2) 物件費                     | 131           | 143           | 12            | 214            | 226            | 12              |
| ①物件費                        | 71            | 80            | 9             | 115            | 124            | 9               |
| ②維持補修費                      | 6             | 7             | 1             | 8              | 9              | 1               |
| ③減価償却費                      | 54            | 56            | 2             | 91             | 94             | 3               |
| ④その他                        | -             | -             | -             | -              | -              | -               |
| (3) その他の業務費用                | 6             | 5             | ▲ 1           | 20             | 18             | ▲ 2             |
| ①支払利息                       | 3             | 2             | ▲ 1           | 9              | 8              | ▲ 1             |
| ②徴収不能引当金繰入額                 | 1             | 0             | ▲ 1           | 1              | 1              | 0               |
| ③その他                        | 3             | 2             | ▲ 1           | 10             | 9              | ▲ 1             |
| 2. 移転費用                     | 374           | 286           | ▲ 88          | 583            | 499            | ▲ 84            |
| (1) 補助金等                    | 177           | 85            | ▲ 92          | 469            | 380            | ▲ 89            |
| (2) 社会保障給付                  | 113           | 118           | 5             | 114            | 118            | 4               |
| (3) 他会計への繰出金                | 84            | 82            | ▲ 2           | -              | -              | -               |
| (4) その他                     | 0             | 0             | 0             | 1              | 1              | 0               |
| <b>B. 経常収益</b>              | 9             | 12            | 3             | 107            | 114            | 7               |
| 1. 使用料及び手数料                 | 3             | 3             | 0             | 95             | 99             | 4               |
| 2. その他                      | 6             | 9             | 3             | 12             | 16             | 4               |
| <b>純経常行政コスト C = (A - B)</b> | 602           | 520           | ▲ 82          | 862            | 779            | ▲ 83            |
| <b>D. 臨時損失</b>              | 3             | 1             | ▲ 2           | 3              | 2              | ▲ 1             |
| 1. 災害復旧事業費                  | 2             | 1             | ▲ 1           | 2              | 1              | ▲ 1             |
| 2. 資産除売却損                   | 1             | 0             | ▲ 1           | 1              | 0              | ▲ 1             |
| 3. 投資損失引当金繰入額               | -             | -             | -             | -              | -              | -               |
| 4. 損失補償等引当金繰入額              | -             | -             | -             | -              | -              | -               |
| 5. その他                      | 0             | 0             | 0             | 0              | 1              | 1               |
| <b>E. 臨時利益</b>              | 2             | 16            | 14            | 1              | 3              | 2               |
| 1. 資産売却益                    | 1             | 0             | ▲ 1           | 1              | 0              | ▲ 1             |
| 2. その他                      | 1             | 16            | 15            | 0              | 3              | 3               |
| <b>純行政コスト (C + D - E)</b>   | 604           | 504           | ▲ 100         | 865            | 778            | ▲ 87            |

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計数と一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

### 令和 3 年度の状況について

令和 3 年度の純行政コストは、一般会計等においては 504 億円、伊勢市全体会計においては 778 億円です。一般会計等について、移転費用が 88 億円の減ですが、特別定額給付金により 125 億円の減、子育て世帯及び住民税非課税世帯等への給付金により 30 億円の増が主な要因です。臨時損益を加味した純行政コストは 100 億円の減となっています。また、伊勢市全体会計では、経常収益における使用料及び手数料の増に伴い、純行政コストは 87 億円の減となっています。

### (3) 純資産変動計算書 (NW)

～1年間の純資産の増減を表します～

「純資産変動計算書」は、貸借対照表に表示している「純資産」の1年間の増減とその要因別の内訳を表します。また、前掲の行政コスト計算書で算出した純行政コストを税収や国県からの補助金などの収入で賄えたかが分かります。

なお、「純資産の増加」は、正味の資産を将来世代へ引き継いだことを意味し、「純資産の減少」は、その分の負担が負債として将来世代に先送りされたことを意味します。

|  |
|--|
| <b>A 前年度末純資産残高</b>   |
| 1. 純行政コスト (▲)<br>行政コスト計算書における純行政コストと同額   |
| 2. 財源<br>(1) 税収等<br>・市税（市民税や固定資産税など）や、地方交付税、地方譲与税、分担金・負担金など<br>(2) 国県等補助金<br>・国、県からの補助金等収入 |
| <b>B 本年度差額 (1 + 2)</b>   |
| 3. 資産評価差額<br>・有価証券等の評価差額   |
| 4. 無償所管換等<br>・無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など   |
| 5. その他<br>・上記以外の純資産の変動   |
| <b>C 本年度純資産変動額 (B + 3 + 4 + 5)</b>   |
| <b>【本年度末純資産残高】 (A+C)</b>   |

## 伊勢市の令和3年度純資産変動計算書（前年度比較）

（単位：億円）

|                                    | 一般会計等        |              |               | 全体会計          |               |                 |
|------------------------------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
|                                    | R 2年度<br>(a) | R 3年度<br>(b) | 比較増減<br>(b-a) | R 2年度<br>(a') | R 3年度<br>(b') | 比較増減<br>(b'-a') |
| <b>A. 前年度末純資産残高</b>                | 1,000        | 976          | ▲ 24          | 1,311         | 1,290         | ▲ 21            |
| 1. 純行政コスト                          | ▲ 604        | ▲ 504        | 100           | ▲ 865         | ▲ 778         | 87              |
| 2. 財源                              | 579          | 503          | ▲ 76          | 843           | 770           | ▲ 73            |
| (1) 税収等                            | 324          | 338          | 14            | 426           | 441           | 15              |
| (2) 国県等補助金                         | 255          | 166          | ▲ 89          | 416           | 329           | ▲ 87            |
| <b>B. 本年度差額（1 + 2）</b>             | ▲ 25         | ▲ 1          | 24            | ▲ 23          | ▲ 8           | 15              |
| 3. 資産評価差額                          | -            | -            | -             | -             | -             | -               |
| 4. 無償所管換等                          | 0            | ▲ 2          | ▲ 2           | 0             | ▲ 2           | ▲ 2             |
| 5. その他                             | -            | 0            | -             | 1             | 1             | 0               |
| <b>C. 本年度純資産変動額（B + 3 + 4 + 5）</b> | ▲ 24         | ▲ 3          | 21            | ▲ 22          | ▲ 9           | 13              |
| <b>【本年度末純資産残高】（A + C）</b>          | 976          | 974          | ▲ 2           | 1,290         | 1,281         | ▲ 9             |

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計数と一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

### 令和3年度の状況について

一般会計等では、純行政コストが100億円の増ですが、財源について、特別定額給付金国補助金を含む新型コロナウイルス感染症対策関連の国県等補助金が減少した影響により、89億円の減であり、純行政コストから税収等や国県等補助金の財源を差引した本年度差額は1億円のマイナスで、前年度より24億円の増です。

本年度純資産変動額は3億円のマイナスで、本年度末純資産残高は974億円です。

伊勢市全体会計では、一般会計と同様に財源について、新型コロナウイルス感染症関連の国県等補助金が減少した影響により、73億円の減であり、本年度差額は8億円のマイナスで、前年度より15億円の増です。

本年度純資産変動額は9億円のマイナスで、本年度末純資産残高は1,281億円です。

## (4) 資金収支計算書 (CF)

～1年間の資金の流れを表します～

「資金収支計算書」では、どのような行政活動に資金が充てられたのか、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間の資金の動きを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3区分により表しています。

### I. 業務活動収支

自治体を運営するうえで、継続的に発生する収入と支出の差引き

#### 1. 業務支出

人件費、物件費などの業務費用支出と、補助金や社会保障給付費などの移転費用支出

#### 2. 業務収入

市税、国県補助金、使用料・手数料などの収入

#### 3. 臨時支出

災害復旧事業費に係る支出等

#### 4. 臨時収入

臨時的な収入

### II. 投資活動収支

資産形成のために収入されるものと支出されるものの差引き

#### 1. 投資活動支出

学校や道路、公園など資産形成のための支出や、基金への積立のための支出など

#### 2. 投資活動収入

資産形成に係る補助金や基金取崩し、資産の売却による収入など

### III. 財務活動収支

地方債の元金償還などの支出と地方債借入による収入の差引き

#### 1. 財務活動支出

地方債の元金償還による支出など

#### 2. 財務活動収入

地方債の借入により調達した収入など

### A. 本年度資金収支額 (I + II + III)

### B. 前年度末資金残高

### C. 本年度末資金残高 (A + B)

### D. 前年度末歳計外現金残高

### E. 本年度歳計外現金増減額

### F. 本年度末歳計外現金残高 (D + E)

### 本年度末現金預金残高 (C + F)

# 伊勢市の令和3年度資金収支計算書（前年度比較）

（単位：億円）

|                                  | 一般会計等        |              |               | 全体会計          |               |                 |
|----------------------------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
|                                  | R 2年度<br>(a) | R 3年度<br>(b) | 比較増減<br>(b-a) | R 2年度<br>(a') | R 3年度<br>(b') | 比較増減<br>(b'-a') |
| <b>I. 業務活動収支</b>                 | 24           | <b>34</b>    | 10            | 56            | <b>73</b>     | 17              |
| 1. 業務支出                          | 556          | <b>477</b>   | ▲ 79          | 874           | <b>801</b>    | ▲ 73            |
| (1) 業務費用支出                       | 181          | <b>191</b>   | 10            | 289           | <b>302</b>    | 13              |
| ① 人件費支出                          | 98           | <b>100</b>   | 2             | 150           | <b>150</b>    | 0               |
| ② 物件費等支出                         | 80           | <b>87</b>    | 7             | 126           | <b>135</b>    | 9               |
| ③ 支払利息支出                         | 3            | <b>2</b>     | ▲ 1           | 9             | <b>8</b>      | ▲ 1             |
| ④ その他の支出                         | -            | -            | -             | 4             | <b>8</b>      | 4               |
| (2) 移転費用支出                       | 375          | <b>286</b>   | ▲ 89          | 585           | <b>499</b>    | ▲ 86            |
| ① 補助金等支出                         | 178          | <b>85</b>    | ▲ 93          | 471           | <b>380</b>    | ▲ 91            |
| ② 社会保障給付支出                       | 113          | <b>118</b>   | 5             | 114           | <b>118</b>    | 4               |
| ③ 他会計への繰出支出                      | 84           | <b>82</b>    | ▲ 2           | -             | -             | -               |
| ④ その他の支出                         | 0            | <b>0</b>     | 0             | 1             | <b>1</b>      | 0               |
| 2. 業務収入                          | 583          | <b>511</b>   | ▲ 72          | 932           | <b>871</b>    | ▲ 61            |
| (1) 税収等収入                        | 324          | <b>338</b>   | 14            | 423           | <b>440</b>    | 17              |
| (2) 国県等補助金収入                     | 250          | <b>161</b>   | ▲ 89          | 404           | <b>318</b>    | ▲ 86            |
| (3) 使用料及び手数料収入                   | 3            | <b>3</b>     | 0             | 94            | <b>98</b>     | 4               |
| (4) その他の収入                       | 6            | <b>9</b>     | 3             | 12            | <b>16</b>     | 4               |
| 3. 臨時支出                          | 2            | <b>1</b>     | ▲ 1           | 2             | <b>1</b>      | ▲ 1             |
| (1) 災害復旧事業費支出                    | 2            | <b>1</b>     | ▲ 1           | 2             | <b>1</b>      | ▲ 1             |
| (2) その他の支出                       | -            | -            | -             | -             | <b>0</b>      | -               |
| 4. 臨時収入                          | 0            | <b>0</b>     | 0             | 0             | <b>3</b>      | 3               |
| <b>II. 投資活動収支</b>                | ▲ 41         | <b>▲ 39</b>  | 2             | ▲ 81          | <b>▲ 67</b>   | 14              |
| 1. 投資活動支出                        | 80           | <b>56</b>    | ▲ 24          | 137           | <b>96</b>     | ▲ 41            |
| (1) 公共施設等整備費支出                   | 71           | <b>35</b>    | ▲ 36          | 124           | <b>73</b>     | ▲ 51            |
| (2) 基金積立金支出                      | 8            | <b>9</b>     | 1             | 13            | <b>11</b>     | ▲ 2             |
| (3) 投資及び出資金支出                    | 0            | <b>0</b>     | 0             | -             | -             | -               |
| (4) 貸付金支出                        | 0            | <b>12</b>    | -             | 1             | <b>12</b>     | 11              |
| (5) その他の支出                       | -            | -            | -             | -             | -             | -               |
| 2. 投資活動収入                        | 38           | <b>17</b>    | ▲ 21          | 57            | <b>30</b>     | ▲ 27            |
| (1) 国県等補助金収入                     | 5            | <b>4</b>     | ▲ 1           | 14            | <b>14</b>     | 0               |
| (2) 基金取崩収入                       | 27           | <b>11</b>    | ▲ 16          | 31            | <b>12</b>     | ▲ 19            |
| (3) 貸付金元金回収収入                    | 0            | <b>0</b>     | 0             | 1             | <b>0</b>      | ▲ 1             |
| (4) 資産売却収入                       | 6            | <b>1</b>     | ▲ 5           | 6             | <b>1</b>      | ▲ 5             |
| (5) その他の収入                       | -            | <b>0</b>     | -             | 4             | <b>3</b>      | ▲ 1             |
| <b>III. 財務活動収支</b>               | 21           | <b>3</b>     | ▲ 18          | 19            | <b>▲ 4</b>    | ▲ 23            |
| 1. 財務活動支出                        | 55           | <b>55</b>    | 0             | 82            | <b>82</b>     | 0               |
| (1) 地方債償還支出                      | 55           | <b>54</b>    | ▲ 1           | 81            | <b>82</b>     | 1               |
| (2) その他の支出                       | 0            | <b>1</b>     | 1             | 1             | <b>1</b>      | 0               |
| 2. 財務活動収入                        | 76           | <b>57</b>    | ▲ 19          | 101           | <b>78</b>     | ▲ 23            |
| (1) 地方債発行収入                      | 76           | <b>57</b>    | ▲ 19          | 101           | <b>78</b>     | ▲ 23            |
| (2) その他の収入                       | -            | -            | -             | -             | -             | -               |
| <b>A. 本年度資金収支額（I + II + III）</b> | 4            | <b>▲ 2</b>   | ▲ 6           | ▲ 6           | <b>2</b>      | 8               |
| <b>B. 前年度末資金残高</b>               | 5            | <b>9</b>     | 4             | 67            | <b>61</b>     | ▲ 6             |
| <b>C. 本年度末資金残高（A + B）</b>        | 9            | <b>7</b>     | ▲ 2           | 61            | <b>63</b>     | 2               |
| <b>D. 前年度末歳計外現金残高</b>            | 3            | <b>3</b>     | 0             | 3             | <b>3</b>      | 0               |
| <b>E. 本年度末歳計外現金増減額</b>           | 0            | <b>0</b>     | 0             | 0             | <b>0</b>      | 0               |
| <b>F. 本年度末歳計外現金残高</b>            | 3            | <b>3</b>     | 0             | 3             | <b>3</b>      | 0               |
| <b>本年度末現金預金残高（C + F）</b>         | 12           | <b>10</b>    | ▲ 2           | 64            | <b>66</b>     | 2               |

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計数と一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

## 令和3年度の状況について

業務活動収支は、一般会計等においては34億円のプラス、伊勢市全体会計においても73億円のプラスです。これは、市が経常的な行政運営において実施する行政サービスに係る支出（人件費や物件費等、各種補助金や社会保障給付など）が、税金や国県補助金、使用料等の業務活動収入等で賄っていることを表しています。

一方、投資活動収支は、一般会計等においてはマイナス39億円、伊勢市全体会計においてもマイナス67億円で、このことから、積極的な資産形成活動（公共施設等の整備）を行ったことがわかります。

また、市債の償還などに関わる財務活動収支では、一般会計等においては3億円のプラスとなっており、過去に整備された公共施設等に係る市債の償還額よりも、公共施設等の整備に係る市債の発行額が上回ったことを表します。伊勢市全体会計においては4億円のマイナスとなっており、主に病院事業会計において、市債の償還額が市債の発行額を上回ったことが要因です。

これらの3つの収支（業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支）を合わせた資金収支は、一般会計等でマイナス2億円、伊勢市全体会計でプラス2億円です。この資金収支のプラスまたはマイナスにより過去の蓄積分（前年度末資金残高）が増減した結果、本年度末の資金残高は、一般会計等においては7億円、伊勢市全体会計においては63億円です。

また、歳計外現金預金残高は3億円で、これを合わせた本年度末の現金預金残高は、一般会計等は10億円（対前年度2億円の減）、伊勢市全体会計は66億円（対前年度2億円の増）です。

【参考】資金区分の収支による財務状況分析について（一例）

|        | 業務活動 | 投資活動 | 財務活動 | 説明   |
|--------|------|------|------|--|
| 望ましい   | +    | -    | -    | 業務活動により得た資金により投資（施設整備）を行い、かつ借入金等も着実に返済している状況といえます。 |
| ↑<br>↓ | +    | -    | +    | 借入金等の資金調達により、積極的に投資（施設整備）を行っている状況といえます。            |
|        | -    | +    | +    | 業務活動の赤字を、資産の売却や借入金等により賄っている状況です。                   |
|        | -    | -    | +    | 行政活動全体を借り入れすることで、なんとか賄っている状況です。                    |
| 望ましくない |      |      |      |  |



## 6. 財務書類から得られる指標

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのか分かりづらいものがあります。そのため、財務書類から得られるデータを指標化し、経年比較や他団体との比較を行うことが財政状況の把握には有効な手段となります。

しかしながら、統一的な基準による財務書類等の作成は全国的にも統一的な基準への移行期であり、県内の他市町や類似団体等の指標の収集も困難であることから、本市の財務書類等から得られる指標を前年度と比較し報告します。

以下では、総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」において示されている5つの視点（「資産の状況」、「資産と負債の比率」、「負債の状況」、「行政コストの状況」、「受益者負担の状況」）から指標化を行いました。

### ■ 指標の視点及び内容

| 指標の視点    | 内 容  |
|----------|--|
| 資産の状況    | 将来世代に残る資産はどのくらいあるか                         |
| 資産と負債の比率 | 将来世代と現世代との負担の分担は適切か                        |
| 負債の状況    | 財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）                  |
| 行政コストの状況 | 行政サービスは効率的に提供されているか                        |
| 受益者負担の状況 | 歳入はどのくらい税金等で賄われているか<br>（受益者負担の水準はどうなっているか） |

### ■ 住民基本台帳人口

令和2年度（令和3年3月31日現在）：123,853人

令和3年度（令和4年3月31日現在）：122,580人

## (1) 資産の状況

(一般会計等)

| 指標                   | 算式                               | R2<br>(a) | R3<br>(b) | 比較増減<br>(b)-(a) |
|----------------------|----------------------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 住民1人当たり資産額           | 資産合計(BS)                         | 1,333 千円  | 1,347 千円  | 14千円            |
|                      | 住民基本台帳人口                         |           |           |                 |
| 有形固定資産の<br>行政目的別割合※1 | 生活インフラ・国土保全                      | 44.1%     | 44.0%     | ▲ 0.1%          |
|                      | 教育                               | 36.1%     | 36.2%     | 0.1%            |
|                      | 福祉                               | 3.6%      | 3.6%      | 0.0%            |
|                      | 環境衛生                             | 1.9%      | 1.9%      | 0.0%            |
|                      | 産業振興                             | 4.3%      | 4.4%      | 0.0%            |
|                      | 消防                               | 4.9%      | 5.0%      | 0.0%            |
|                      | 総務                               | 5.2%      | 5.1%      | ▲ 0.1%          |
| 歳入額対資産比率             | 資産合計(BS)                         | 2.4 年     | 2.8 年     | 0.4年            |
|                      | 当年度歳入総額※2                        |           |           |                 |
| 有形固定資産減価償却率          | 減価償却累計額(BS)                      | 59.4%     | 61.0%     | 1.6%            |
|                      | 有形固定資産(BS)-非償却資産(BS)+減価償却累計額(BS) |           |           |                 |

※1 附属明細書(一般会計等)の「貸借対照表の明細」(「有形固定資産の行政目的別明細」)により算出)

※2 R3年度歳入総額(地方財政状況調査より): 59,407 百万円 (R2年度: 69,542 百万円)

### 住民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、他団体との比較が容易となります。

### 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別(生活インフラ・国土保全、教育、福祉等)の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。

### 歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を表したものです。これまでに取得した資産が、歳入の何年分に相当するかを表しています。

### 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。有形固定資産減価償却率は100%に近いほど償却資産の償却期間が全体として進行しつつあり、近い将来に施設等の維持更新のための投資が必要となる可能性が高くなります。

## (2) 資産と負債の比率

(一般会計等)

| 指標                   | 算式                      | R2<br>(a) | R3<br>(b) | 比較増減<br>(b) - (a) |
|----------------------|-------------------------|-----------|-----------|-------------------|
| 純資産比率                | 純資産合計(BS)               | 59.1%     | 59.0%     | ▲ 0.1%            |
|                      | 資産合計(BS)                |           |           |                   |
| 社会資本等形成の<br>将来世代負担比率 | 地方債残高※                  | 25.3%     | 25.9%     | 0.6%              |
|                      | 有形固定資産(BS) + 無形固定資産(BS) |           |           |                   |

※ 附属明細（地方債借入先別）の地方債残高合計から臨時財政対策債等の特例地方債を控除した額

### 純資産比率

地方公共団体が所有する資産のうち純資産の部分は、過去及び現世代の負担によるもので、負債の部分は将来の返済が必要なものとして将来世代が負担することになります。そのため、純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。将来負担を過重にしないためにも純資産比率は高い方が良いとされています。

令和3年度末の純資産比率は 59.0%です。これは資産合計のうち 59.0%が現役世代までの負担によって蓄積されたことを示し、残る 41.0%が将来世代の負担となっていることを示します。

### 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

社会資本等の財源のうち、地方債等（将来の償還が必要な負債）が占める形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を把握することができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを表しています。

### (3) 負債の状況

(一般会計等)

| 指標            | 算式  | R2<br>(a)  | R3<br>(b) | 比較増減<br>(b) - (a) |
|---------------|---|------------|-----------|-------------------|
| 住民1人当たり負債額    | 負債合計(BS)  | 545千円      | 553千円     | 8千円               |
|               | 住民基本台帳人口  |            |           |                   |
| 基礎的財政収支       | 業務活動収支(支払利息支出を除く)(CF)<br>+ 投資活動収支(基金積立・取崩を除く)(CF) | ▲ 3,309百万円 | ▲ 503百万円  | 2,806千円           |
| (参考) 債務償還可能年数 | 将来負担額※1 - 充当可能財源※2<br>経常一般財源(歳入)等※3 - 経常経費充当財源等※4 | 6.8年       | 5.7年      | ▲ 1.1年            |

※1 R3年度の将来負担額 : 97,762 百万円 (R2年度 : 99,121 百万円)

※2 R3年度の充当可能財源 : 38,532 百万円 (R2年度 : 37,846 百万円)

※3 R3年度の経常一般財源(歳入)等 : 32,461 百万円 (R2年度 : 30,700 百万円)

※4 R3年度の経常経費充当財源等 : 22,131 百万円 (R2年度 : 21,689 百万円)

#### 住民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して、負債が住民一人当たりいくらあるのかを表した指標です。この額が少ないほど財政負担が軽い状態といえます。

#### 基礎的財政収支

地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入の収支バランスを示す指標です。収支のバランスが均衡している場合には、持続可能な財政運営であるといえます。数値がプラスであれば、現在の行政サービスに係る費用が将来の世代に先送りすることなく、単年度の税収などで賄われていることを表しています。

#### (参考指標) 債務償還可能年数

実質的な債務(将来負担額から充当可能財源を控除した額で、健全化法※に基づく将来負担比率の算出に用いられるもの)が、償還財源の何年分あるかを示す指標です。債務償還能力は債務償還年数が短いほど高いといえます。債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。この数値は地方公会計から得られる情報ではないため、参考指標としています。

※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

#### (4) 行政コストの状況

(一般会計等)

| 指標           | 算式         | R2<br>(a) | R3<br>(b) | 比較増減<br>(b)-(a) |
|--------------|------------|-----------|-----------|-----------------|
| 住民1人当たり行政コスト | 純行政コスト(PL) | 488千円     | 411千円     | ▲77千円           |
|              | 住民基本台帳人口   |           |           |                 |
| 住民1人当たり人件費   | 人件費(PL)    | 81千円      | 80千円      | ▲1千円            |
|              | 住民基本台帳人口   |           |           |                 |
| 住民1人当たり物件費等  | 物件費等(PL)   | 106千円     | 117千円     | 11千円            |
|              | 住民基本台帳人口   |           |           |                 |

#### 住民一人当たり行政コストほか

行政コスト計算書で算出される行政コスト（行政コストのほか、人件費や物件費などの性質別費用）を住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりいくら行政コスト（または費用）がかかっているかを表します。この指標を類似団体等と比較することにより、行政活動の効率性を評価することが可能となります。

#### (5) 受益者負担の状況

(一般会計等)

| 指標      | 算式       | R2<br>(a) | R3<br>(b) | 比較増減<br>(b)-(a) |
|---------|----------|-----------|-----------|-----------------|
| 受益者負担比率 | 経常収益(PL) | 1.5%      | 2.2%      | 0.7%            |
|         | 経常費用(PL) |           |           |                 |

#### 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額です。これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。経年比較や類似団体間比較により、受益者負担の特徴を把握することが可能となります。

